

市川市議会議員

石原よしのり通信



10万円の給付金 支給に大幅な遅れ

新型コロナウイルスにより、私たちの生活に大きな影響が出ています。

そこで政府は、すべての国民に1人10万円の特別定額給付金を配ることを決め、各市町村が支給の業務を行うことになりました。

市川市は、4月24日、コロナの影響で生活が厳しくなっている人にできるだけ早く給付金を支給するため、先行申請を受け付けることを発表しました。全国で一番乗りの発表で、スピード感のある対応をした市長の英断だとマスコミでも取り上げられ話題になりました。



ところが、支給（振込）に平均して1か月以上、場合によっては1か月半以上かかっており、私が議会で質問した6月15日時点で先行申請分の4割が未支給という状況に陥っています。当初、申請後 2 週間程度で支給できると発表していたことから、多くの市民から問い合わせと批判の声が殺到するという残念な結果になっています。

先行申請は、4月27日から締め切った5月15日までに約 3 万9千件あったとのこと。（本市の世帯数は約25万世帯ですから15%にもなります。）多くの方々が早く支給を待ち望んでいたことがわかります。それなのになぜ給付金支給にこのような遅れが生じたのでしょうか。

先行受付をしてみたら、「想定外に多数の申請がどっと押し寄せた」「記入事項の間違いや添付書類の不備が多かった」「想定外に処理の手間がかかり担当職員や委託先の処理能力をはるかに超えていた」ということで、見込みが甘かったと言わざるを得ません。

想定を超える作業が必要と分かった時点で、大量の職員を応援に回す、事務委託先の作業員数を増やす、銀行振込みの頻度を上げたり別の銀行からも振込むよう手配したりするなど緊急対策らしい臨機応変な対応できなかったのでしょうか。

そういうことができない組織であるならば、そもそもこの先行申請受付の判断が適切だったのかさえ疑問になります。目立つ政策発表より、どう実行するかの気配りこそが大切だと思います。

その後5月末に全世帯へ申請書類が郵送され、現在その申請書が市役所に続々返送されてきていますが、その支給はまだ先になりそうです。

「石原よしのり市政報告会」

6月議会の報告、市政についての意見交換

日時： 7月4日（土）15:30～17:30

場所： アイリンク会議室（市川駅南口、タワーズイースト3階行政サービスセンター内）

お気軽にお出かけください。（入場無料です）

キャッシュレス決済普及促進事業

またまた問題のある政策が6月議会で提案されました。

それは、「**今年7月～12月まで市内のお店で PayPay を使って買い物や飲食をしたら支払金額の10%のポイントを付与する**」という事業で、ポイント分を市が負担し、その額が20億円ということです。



目的は、コロナ感染症防止にもなるスマホ決済（現金に触れない）を普及させるため、あわせてコロナで落ち込んだ市内の消費も喚起できるということです。ただしキャッシュレス決済といっても、クレジットカードもスイカも、そして楽天 Pay、LINE Pay などは対象外です。

コロナで困窮した人の生活支援や、廃業の危機に面している事業者の救済に緊急に税金を使うべき今、国の政策であるキャッシュレス決済普及のために巨額の市民の税金20億円（市民一人当たり4000円以上）をつぎ込む合理性はあるのでしょうか。

また、税金を特定のスマホ決済事業者（PayPay）の事業拡大のために使うことに問題はないのでしょうか。

利用者についても、スマホ決済を使っている市民はどのくらいいるのでしょうか。また利用を市民に限ることができないので市外の人でも10%のポイントをもらえ、もらったポイントはどこでも使えるのも気になります。お店についても、結局買い物が大型スーパーや家電量販店、ショッピングセンターなどに集中し、地元密着の小規模店は客を取られてより経営が苦しくなりかねないのも心配です。

メリットを受ける人が偏り、市民の税金が市外の人にも流れていくということを考えると、このような20億円の使い道は適切でしょうか。

私は6月議会で本事業の問題点を厳しく指摘し、会派の仲間とともにこの事業予算20億円を削除するべく取り組みました。しかしこの予算は多数決で可決されてしまいました。

給付金の支給の遅れと同様に、やってみたらいろいろな問題が噴出し、こんなはずではなかったということにならないかと心配です。

みなさんの生活に密着した市政を共に考えていきましょう。

石原よしのりプロフィール

- 1983年 東京大学卒業（農学部 森林・林業政策専攻）
- 1983年 王子製紙入社。27年間、事業管理、経営企画、海外事業などを担当
- 1990年 米国 Wake Forest 大学大学院卒業（経営学修士 MBA）
- 2011年 市川市議会議員に当選、現在3期目



連絡先

〒272-0826 市川市真間 4-11-C202

TEL : 047-710-0958

FAX : 047-710-0959

メールアドレス : yoshinori.ishihara@gmail.com

ホームページアドレス : <http://ishihara-yoshinori.jp>

